

会議の開催結果

1 会議名	第5回 行政改革推進懇話会2005
2 開催日時	平成17年11月17日(木) 午後1時30分～午後3時30分
3 開催場所	さいたま市役所 議会棟2階 別館特別会議室
4 出席者	<p>(委員)</p> <p>委員長 本田 弘</p> <p>副委員長 山田 宗一</p> <p>委員 池澤 幸一 石田 武 島 頼子</p> <p>富田 新太郎 中村 豊子 長澤 岩作</p> <p>福田 誠 森田 勝利 吉野 喜八</p> <p>(事務局)</p> <p>総務局 総括参事 村田 謙治</p> <p>改革推進室 副参事 森田 治</p> <p>主 査 中野 明彦 佐野 篤資</p> <p>財政課 主 査 山崎 正弘 主任 馬場 康行</p>
5 議題及び公開・ 非公開の別	議題は、会議次第に示すとおり。 / 公 開
6 非公開の理由	—
7 傍聴人の数	なし
8 審議内容	別紙のとおり
9 その他	<p>(会議次第)</p> <p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>「行政改革推進プラン(事務局案)」について</p> <p>3 閉会</p> <p>&lt;資料&gt;</p> <p>さいたま市行政改革推進プラン(事務局案)</p>

## 行政改革推進懇話会 2005 会議録

(本田委員長) 本日の議題「行政改革推進プラン(事務局案)」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 前回、指摘のあった項目と新たに追加した「財政健全化の維持」について説明をする。

<前回の指摘事項について説明>

<財政課より、「財政健全化の維持」について説明>

(福田委員) 財政健全化維持の部分について、一般会計ベースで推計をしているとの話だが、それに対して特別会計というものはどういうものがあり、その構造について教えて欲しい。また、財政健全化の効果額についての表現であるが、歳入の増額分と歳出の削減分を分けた方がよいのではないか。

(事務局) 特別会計は大きく2つに分けられ、国民健康保険や介護保険のような福祉関係のものと区画整理事業や市街地再開発事業などのハードのものがある。福祉関係の特別会計については、国保税や介護保険料などの収入や国、県からの補助金(負担金)などのほか、足りない分を補うための収入として一般会計から繰入金という構成になっている。また、区画整理事業のようなハード事業のものは、国からの補助金や特別会計の中で借入をする市債やその返済に充てる保留地処分金などのほか、足りない分を補うための収入として一般会計から繰入金という構成になっている。

(福田委員) 特別会計というのは、必ず収支が均衡しているものなのか。保留地処分金という売ったお金で借金の返済をするということか。

(事務局) 特別会計は必ず収支均衡であり、市債という借金も保留地処分金ということを見込んだ計画があって、はじめて借りることのできるものである。

(長澤委員) 人件費の欄では、毎年増えており、その前提条件として現職員数を維持すると記述してあるが、プランと整合性があるのか。

(事務局) 中期財政収支見通しの推計としては、**17**年度を基準として現職員数を維持した場合を想定して作っており、行政改革の効果として、職員数を削減した姿が**44**ページにあるような削減の効果として出している。

(富田委員) 特別会計の規模というのはどれくらいなのか。また、この中期財政収支見通しの結果の **845** 億円の財源不足というのが、他の政令指定都市などと比べてどうなのか。

(事務局) 本市の特別会計は平成 **17** 年度予算で約 2 千億円である。また、他の政令指定都市の収支見通しなどによる財源不足額は、名古屋市で平成 **13** 年度から **17** 年度までで約 **2600** 億円、横浜市で平成 **14** 年度から **18** 年度までで約 **1000** 億円、広島市で平成 **15** 年度から **19** 年度までで約 **1400** 億円となっている。

(石田委員) 財政健全化に向けた取組みの内容をみると、柱となるのは普通建設事業費の圧縮というところにあるように思うが、これに対応するのが、行政改革推進プランの中では、事業、既存施設等の再編、廃止や公共事業におけるコスト管理の徹底というところにあるのではないか。プランの中での位置づけが今のままでよいのかという検証が必要なのではないか。例えば、公共事業の見直しという内容を強く出したほうがよいのではないか。

(事務局) **44** ページの健全財政維持に向けた取組みは、すべて行政改革推進プランの項目で対応するというわけではない。普通建設事業費を平準化するという内容は先々予定している事業に対することであり、行政改革は今やっていることの見直しである。

(富田委員) 行政改革推進プランでいくら効果があるのか。

(事務局) 行政改革推進プランの具体的な取組みの効果としては、約 **100** 億円程度になるのではないかとと思われる。これから毎年ローリングをかけていく中で、ここでの当初の目標数値について精査をかけていくことになる。

(島委員) 指定管理者制度というのは、手をあげた民間の業者にすべて任せて後は知りませんよという制度なのか。市の施設は赤字の施設が多いと思うが、例え赤字経営でも放っておくのか。利益が出る場合はどうなのか。

(事務局) 指定管理者制度は、市で直接実施するよりも民間の能力を発揮してもらって管理をしたほうがより効果的で効率的になるものに導入するもので、施設はあくまでも市の施設であり、市の責任はある。市の施設は使用料についても市民の利用のために低廉な設定となっており、使用料だけで管理を行うことは難しい施設が多いため、不足分を委託料として出していくことになる。但し、民間の能力を最大限に発揮してもらうために、経営努力が報われる仕組みが必要になる。例

例えば、経営努力によって利用者が増えて使用料が増加したときに、指定管理者の収益となるようにするなど。また、市の施設に対する責任として指定管理者が行う施設管理についてのチェック体制ということも考えなければならない。

(石田委員) **44** ページの財政健全化の維持に向けた取組みについて行政改革推進プランですべて賄うものでないのであれば、その旨は記述したほうがよい。

(事務局) 誤解を招かないように工夫をして財政不足に対する対応策については記述する。

(中村委員) 補助金の見直しや福祉手当の見直しとあるのはどういう内容なのか。また、使用料手数料の見直しとあるが、公民館などが有料になるということなのか。

(事務局) 補助金については、各種団体に対して支出している補助金のうち、その目的や成果などの観点から今後 **5** 年間で具体的に見直していくものであり、福祉の手当についても例えば、所得制限を導入して本当に支援が必要なサービスに振り向けていくということである。また、使用料手数料について、公民館を有料にしていくということではなく、現行の制度の中で近隣自治体の状況や民間で類似のものなどを参考に公平性の観点から見直しをしていくものである。

(島委員) 公民館を利用するのに多少お金が掛かってもいいと思っている。団体で借りる場合がほとんどなのだから高額になることはないと思う。先日も公民館を利用したが、寒い日だったのだが、暖房は12月入ってからと言われた。一律で時期を決めるのではなく、融通をきかせてほしい。

(福田委員) それこそ指定管理者に任せれば、形式にとどまることはないのではないか。**44** ページの効果額との関係にもなるが、**140** の個別事業の予算的な積算などが出ないか。また、具体的な取組みの項目に責任の部署名が入っていない。やはり責任を明確にする意味でも部署名は入れたほうがよい。また、健全財政維持の取組みについても収支均衡にしていくことはいいかもしれないが、予算規模自体が適正なのかなどもっと踏み込んだ発想が不十分ではないか。さらに、前回も話したが、「民間で出来ることは民間に」ではなく、「民間でやるべきことは民間に」であると思う。民間でやるもの、行政でやるものの基準、そのメルクマールが示されていない。

(事務局) まず、**140** の具体的な取組み項目について所管部署名を記載することについては、見易さの観点で入っていない。

(福田委員) やはり、部署名は入れたほうがよい。

(本田委員長) このプランは市の責任として行うとの考えのもと、市長が本部長とした「行政改革推進本部」を中心に取り組むものと考えた方がよい。

(福田委員) 個別にできたもの、できないものが出てくる。やはり、その取組み状況をみていくには責任の部署名があったほうがよい。

(本田委員長) 前にも確認したが、市の基本計画と整合性がとれているとのことである。今後の取組みには多少のこぼこはあると思うが、そこは自治体の技量であり、なるべく目標に近づけていくことが大事である。14政令指定都市との比較では、市民一人あたりの行政経費などの単純に比較ができるものさしとが必要である。中期財政収支見通しの中で三位一体の改革などの未確定部分については、今後、毎年ローリングをかけながら見直しをかけるとのことだが、税源移譲によるさいたま市のメリットはどれだけあるのか。

(事務局) 税源移譲などについては、税制調査会などで色々と議論されている最中であり、また補助金についても義務教育費や生活保護費などどのような状況になるかもわからないので一概にメリットがどれだけあるのかは出せない。

(本田委員長) マクロでみた場合、財源不足への対応はしていかなければならないと思うが、必要なところにはお金をかけていかなければならない。しかし、無駄なものは切っていくということではないか。845億円の財源不足というのは、さいたま市の体力から考えれば、それほど大きな数字ではないと思う。一律に削るのではなく、行政改革に取り組み、是正するところは是正することが大事である。

(森田委員) 中期財政収支見通しにおいても、人件費と投資的な費用が大きい。この部分についてはいくらでも削減できるものと思う。行政改革推進プランで職員数の削減が書かれている中、推計方法に「現職員数の維持を前提」と書き、削減分は最後の取組みで効果を出しているようだが、表のつくり方としてはわかりにくい。

(事務局) 表としてわかりにくいようであれば、工夫する。先程の福田委員からの質問の効果額と個別事業の見積もり額との関係であるが、44ページの財政健全化に向けた取組みの数値は目標額であり、個別項目のうち大きな項目を拾い、目標値を設定している。個別事業の効果については、進行管理の中でとらえていく。

(富田委員) それぞれの効果額の分母がわかれば教えて欲しい。

(事務局) 単純に人件費の削減についての分母は人件費総額となるが、民間委託の分母が市の委託料総額なのかという点と違うように思われ、どれだけの効果があるのかという点でそれぞれ分母を示すのは難しい。

(石田委員) 前回の「公共サービス」と「行政サービス」については、定義をしてわかったが、プランの中の記述には、「市民サービス」という対象を示すものもあり、単なる「サービス」という記述や「公的サービス」などもある。もう少しこの点について整理してほしい。また、改革プログラムと具体的な取組みとのクロス表についてだが、具体的な取組みと改革プログラムとの関係を明らかにすることによって改革プログラム相互の関係も明確になると思うので、掲載するなど検討をしてほしい。

(事務局) 「サービス」の記述について整理をして、クロス表について検討する。

(本田委員長) データなど委員のみなさんに納得してもらえるように工夫をお願いします。また、事務局で精査した結果を後で配布するようにお願いします。今後の予定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) **12** 月初旬に市長を本部長とする「行政改革推進本部」に行政改革推進プランについて報告をして、市議会に対しても中間報告という形で報告を行う。その後 **12** 月下旬にパブリックコメントにかけて、その結果を踏まえ、**1** 月中に当懇話会に報告をするので、次回の懇話会は **1** 月の予定である。それまでの間、修正等があった場合、郵送にて資料を送付していく。